

SABO NEWS LETTER

第 54 号【発行日】平成 14 年 7 月 5 日（金）【発行】（社）全国治水砂防協会

目 次

1. 目次，当面の行事予定 1
2. 国土交通省砂防部長よりご挨拶 2
3. 土砂災害に関する情報伝達の推進 5
4. 平成 14 年における土砂災害の概要（6/25 現在） 8
5. 災害関連緊急対策事業の採択状況（6/25 現在） 9
6. 平成 14 年度土砂災害防止推進の集い（全国大会）開催される . 10
7. 第 2 回富士山ハザードマップ作成協議会の開催 11
8. 第 2 回「21 世紀の土砂災害対策を考える懇談会」議事概要 . . 12

当面の行事予定

平成 14 年

7/22（月）全国治水砂防協会東北地区協議会（青森県）

8/1（木）全国治水砂防協会理事・顧問会議（砂防会館霧島会議室）

ご質問，ご意見，ご感想，記事の詳細内容等，お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

担当 宮内，小林，阿部，畑川，藤川

住所 〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話 03-3261-8386 FAX 03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください

<http://www.sabo.or.jp/>

皆様へ

砂防部長 岡本正男

① 栃尾小学校

6月6日、岐阜市で全国が集いが開かれました。2000名を超える参加で、用意した資料が不足したとの嬉しい悲鳴がありました。

着実に土砂災害に関する情報が浸透しつつあることを実感します。続けていくことの意義があると思います。

今回はIT防災のテーマで、土砂災害に関する情報とITでどのように活用できるか、会場の参加者もアンケートに機器を使って参加するとともに、雲仙復興工事々務所や岐阜県上宝村の栃尾小学校4年生の生徒さんも現地から映像と声で参加するといったITを駆使したフォーラムが好評でした。上宝村は「砂防学習村」を宣言しており、生徒さんのパフォーマンスも自分達で考え、そうして流石に素晴らしいものでした。彼等の出演がフォーラムを成功に導いてくれたと思います。

岐阜県の皆様をはじめとする関係の皆様には大変お世話になりました。有難うございました。

② 早川南小学校

6月25日、小雨の降る中、山梨県早川町で、富士川砂防工事事務所主催の稲又市三砂防堰堤の竣工式が開かれました。

昭和57年の台風10号と18号により、河床が10mも上昇する土砂流出と流域の崩壊があり、元来糸魚川-静岡構造線で崩れやすい地質に輪をかけて、流域の荒廃が進んだため、昭和62年から15年にかけて大規模な堰堤が計画され、施工、完成となりました。高さ50m、幅66m。単独の堰堤としては日本一。白岩堰堤(立山砂防管内)の63mに次いで2位。完成までの15年間、色んな方々が携わって来られました。御苦労様でした。

早川町の辻町長さんは「この堰堤の完成を一日千秋の思いで待っていました。永い間の砂防の努力で、今日の和達の生活があると感謝しています。砂防事業は地域の希望につながります。」と挨拶されました。嬉しかったです。

堰堤の銘板は、地元の早川南小学校5年生(現6年生)望月あかりさんの字が採用されました。希望が見える字でした。きっと「堰」という字はしんどかったと思います。地域の安全を見守っていくでしょう。

③ ためになる砂防の知識? 集中豪雨

今年度から気象庁と連携して、適確な土砂災害情報を提供できるよう、委員会を設け、3モデル県を対象に研究します。

昭和28年8月、京都府南山城地域で、短時間に400mmを超える激しい強雨となり、各地で80mmを超える時間雨量もあり、死者行方不明336名の大きな災害となりました。

この短時間に異常に強い雨が降る降雨状況を集中豪雨と呼ぶようになったのはこの災害を契機としてです。

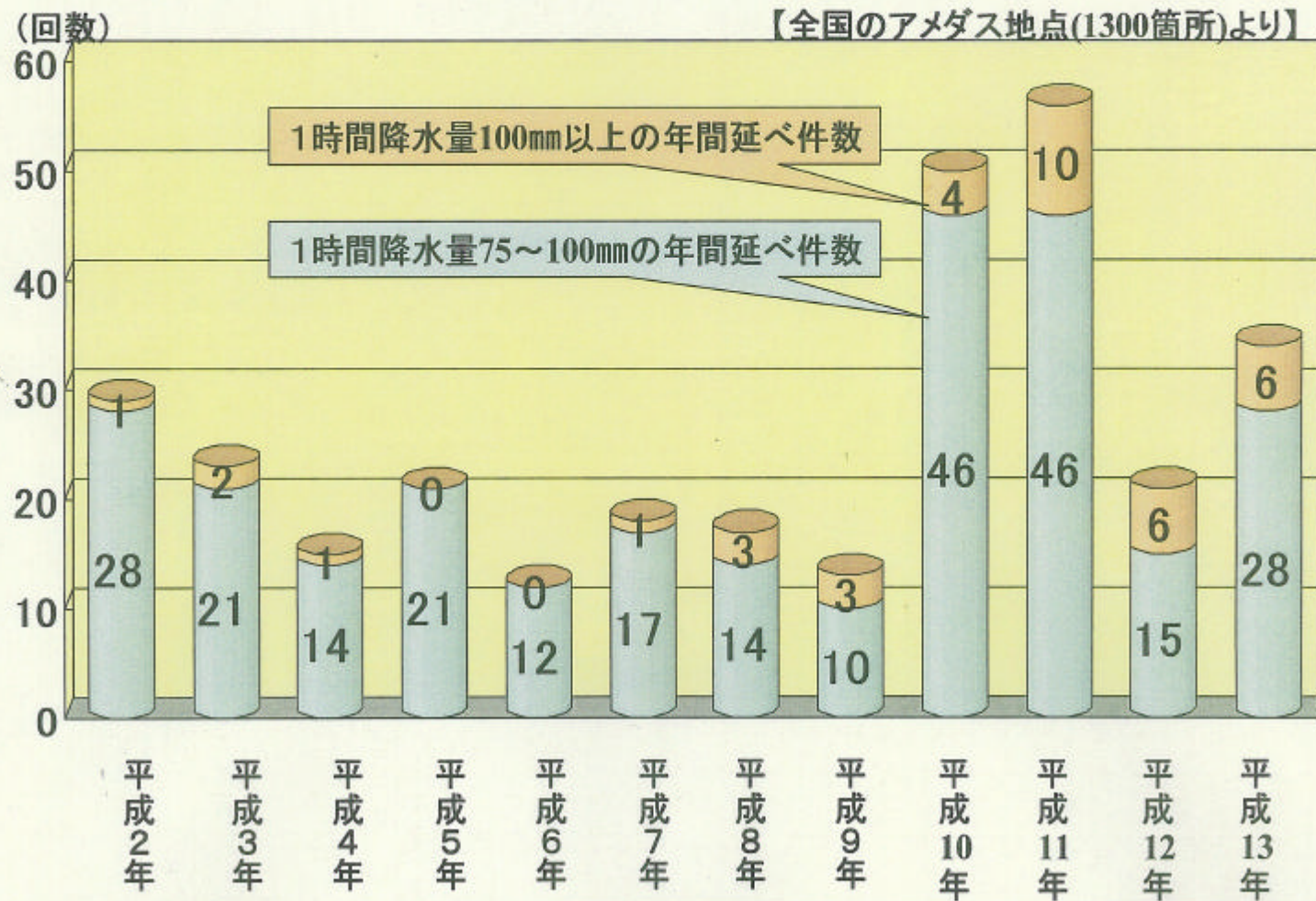
最近では、100mmを超える雨も記録されています。(図-1)

図一1

世界有数である多雨の国

～多くの降水量、変動が激しくなる気象～

1時間降水量の年間延べ件数



土砂災害に関する情報伝達の推進

国土交通省河川局砂防部と気象庁予報部が連携し、都道府県砂防部局と地方気象台が協力して新たな土砂災害警戒情報（仮称）の提供を行います。これにより、土砂災害の警戒に関する情報の伝達がより迅速・確実化され、地方自治体の防災活動や住民の警戒避難行動等をより迅速・適切に行うことが出来るようになります。

1. 目的

短時間に多くの人命を失う土砂災害に対し、国土交通省砂防部と気象庁が連携をして被害を最小限に食い止めるために警戒避難の支援を目指します。

・国土交通省砂防部と気象庁は、国土情報と気象情報を組み合わせることにより、適時適切な警戒避難のための情報提供（「情報防災」）を推進します。

2. 方針

土砂災害対策のエキスパートである砂防部局と気象予測のエキスパートである気象庁の連携により、土砂災害に対する地域住民の防災活動を支援

・情報内容については、連携・協力を通じて、より精度の高い土砂災害情報（土砂災害警戒情報（仮称））の提供を行います。

・砂防部局と気象台のノウハウを生かして連携・協力し、情報伝達の一元化を図り、より迅速・確実な情報提供を行います。

・以上の連携・協力により、地方自治体の防災活動や住民の警戒避難行動がより迅速・適切に行えるようになります。

3. 施策具体内容

土砂災害に関する情報伝達の推進を図るために行う具体的施策内容

（1）共同での検討委員会の設置

土砂災害等に対する情報発表の際の課題、情報の受け手からみた問題点等について、気象庁と砂防部の共催で、東京大学廣井脩教授を委員長とし、土砂災害の被災経験のある地域の防災関係者や社会学、砂防学、気象学等の学識経験者等を委員とした検討委員会を設置します。

（2）モデル県での連携した情報提供

情報発表の基準を共有化し、連携して情報を発表するとともに、土砂災害に関する情報を砂防部局と気象台の連名で発表することについて、モデル県を設定して検討を行います。

参考）本施策実施の背景

・多数の人的被害を伴う土砂災害から人命を守るための施策としては、従来から行なわれている砂防関係施設の整備に加えて、土砂災害のおそれのある区域での建物の建築規制、既に居住している場合の適時適切な警戒避難が有効です。このため、平成12年に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」が制定されました。

・土砂災害防止法においては、土砂災害の危険区域での警戒避難体制の整備と、そのための情報伝達・収集体制の構築が定められています。

・砂防部局は建設事務次官通達「総合的な土石流対策の推進について（昭和57年8月10日建設省河砂発第45号）」に基づき土砂災害に関する警戒避難基準情報の提供を市町村へ行っています。

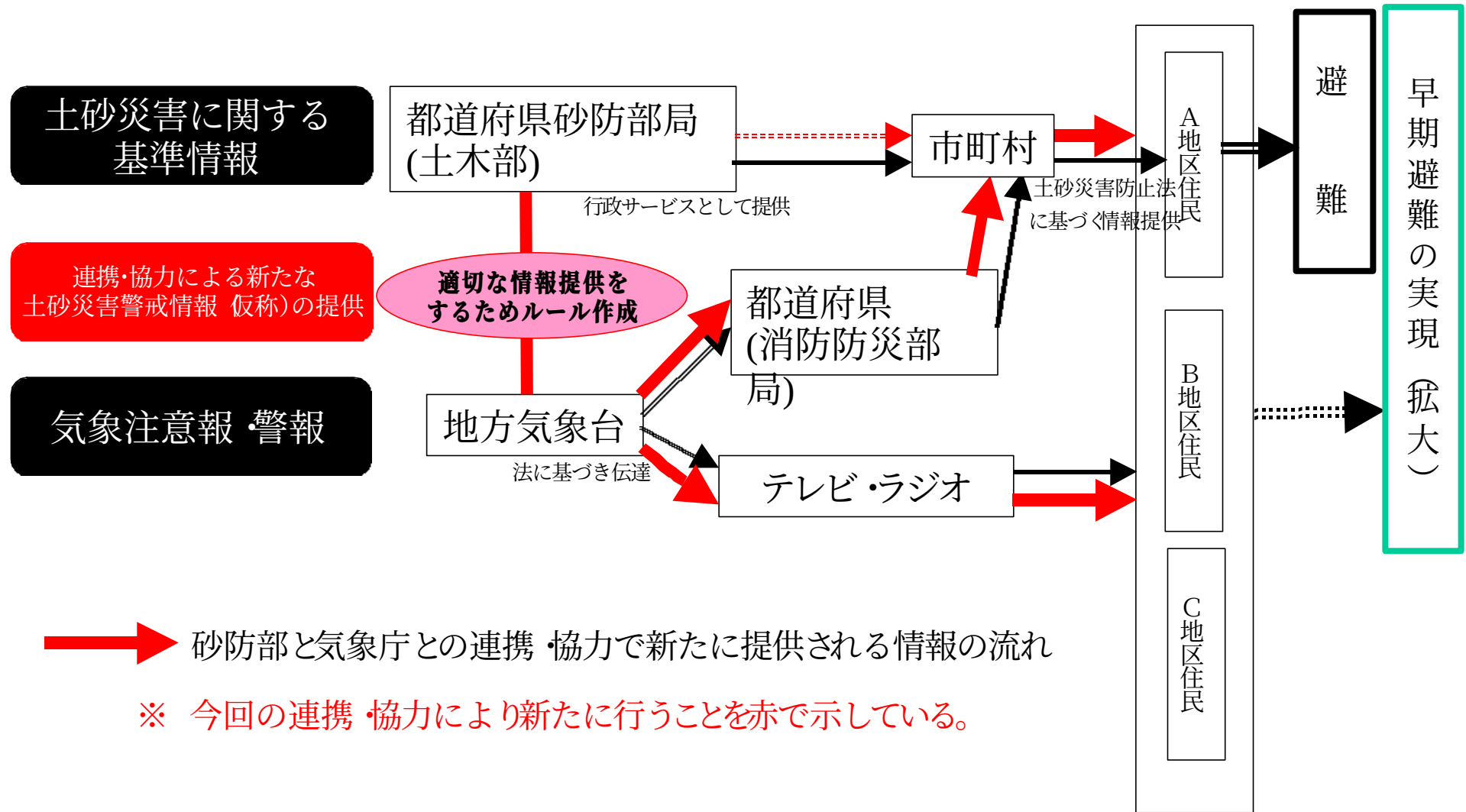
・気象台は気象業務法に基づき気象注意報・警報等の情報提供を都道府県等の防災機関へ行う他、テレビ・ラジオなどを通じ広く一般住民への周知を図っています。

問い合わせ先

国土交通省河川局砂防部砂防計画課	課長補佐 笹原 克夫	03-5253-8111（内線36152） 03-5253-8468（直通）
気象庁予報部業務課	課長補佐 西本 洋相	03-3212-8341（内線3104） 03-3211-8302（直通）

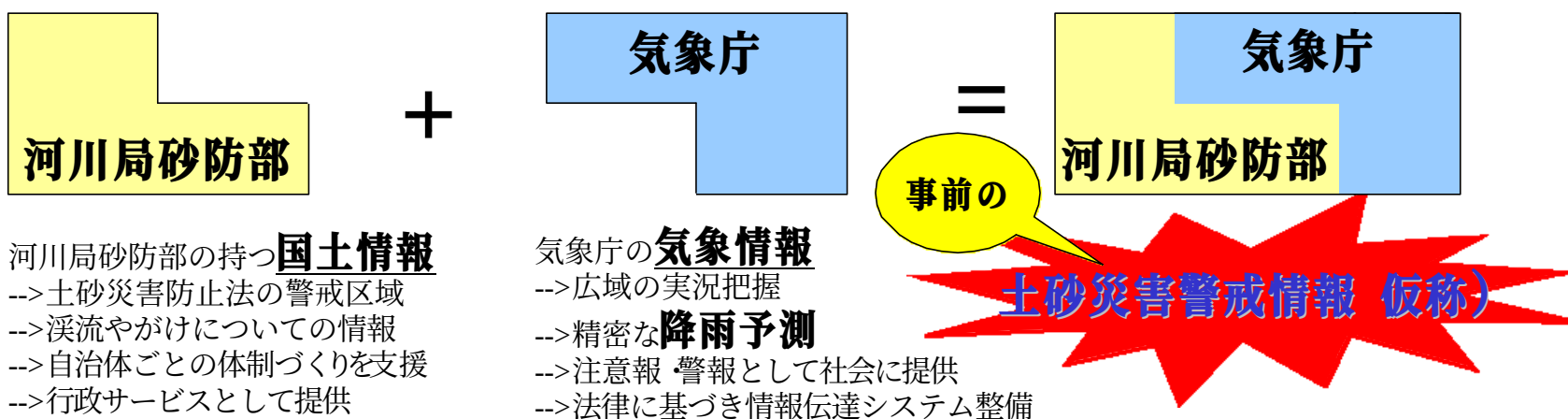
（平成14年6月21日 記者発表資料 本資料は、国土交通省、気象庁同時発表）

土砂災害に関する情報伝達の推進



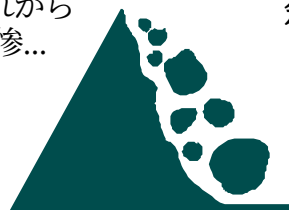
国土情報と気象情報のベストミックスによる自然災害の被害軽減施策

---- 人命を奪うおそろしい土砂災害から上手に逃げるために ----

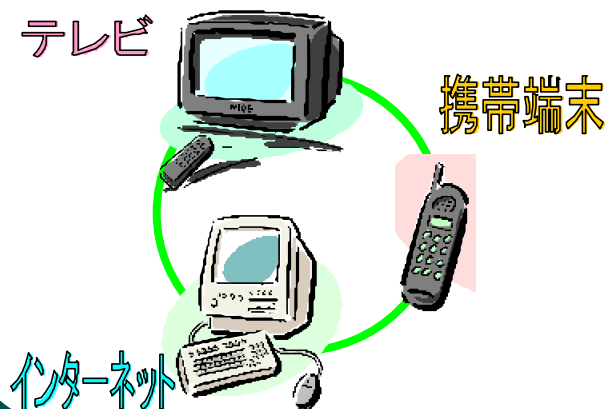
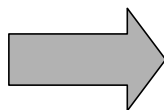


時間的余裕をもった避難ができるように
最新のIT(情報技術)を駆使して情報収集、
作成、伝達するとともに気象庁から
マスコミ等を通じて提供されます。

おそろしい土砂崩れから
逃げ遅れるのは悲惨...



余裕を持って避難所へ！



平成14年における土砂災害の概要

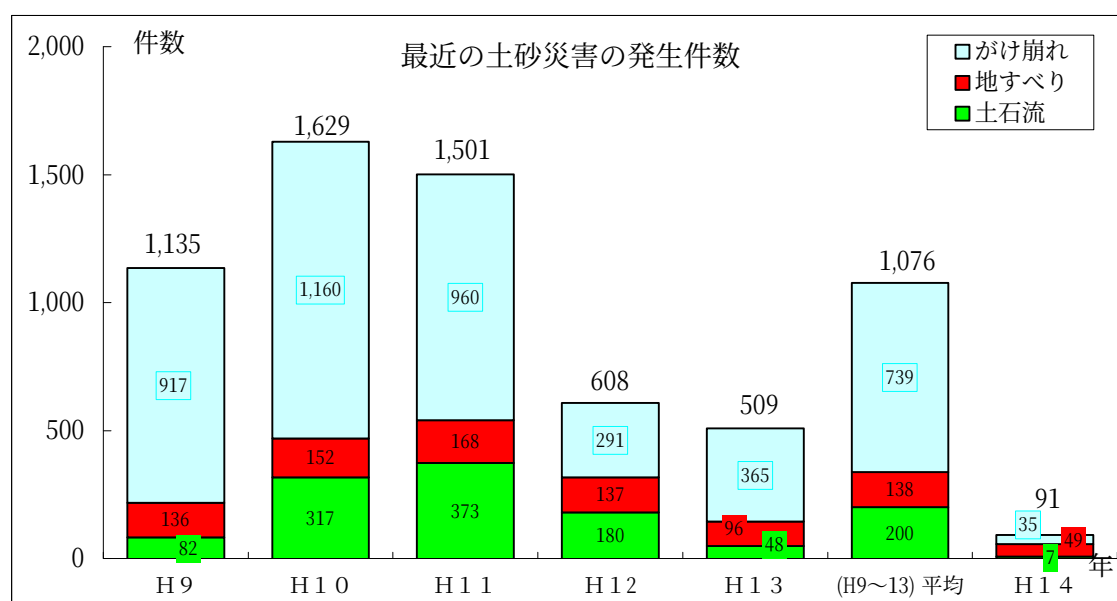
国土交通省砂防部保全課

平成14年6月25日 現在

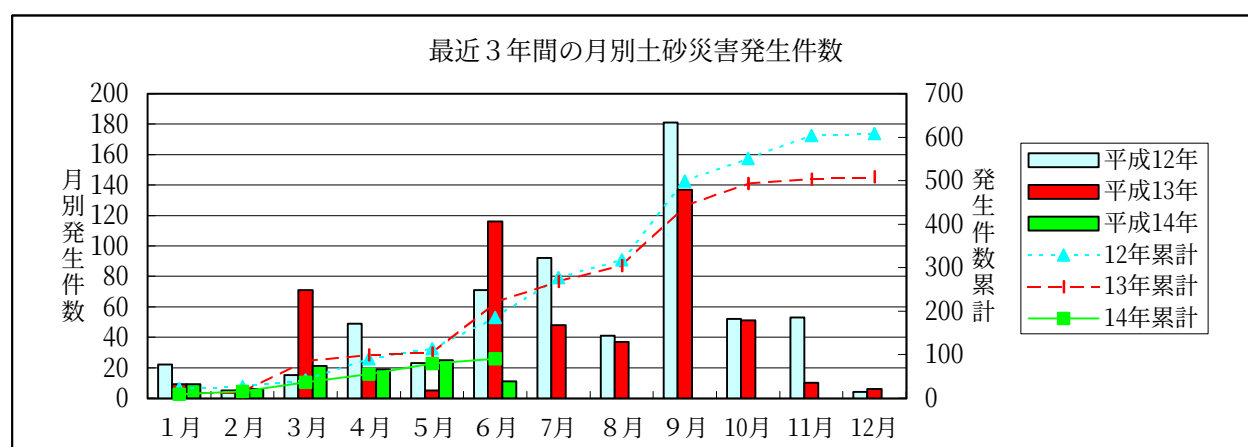
平成14年は 全国 28都道府県で 91件（土石流 7件、 地すべり49件、 がけ崩れ 35件）の土砂災害が発生している。

被害状況のうち人的被害については発生していない。

（参考1） H14土砂災害と過去5ヶ年発生件数との比較



（参考2） 最近3年間の月別土砂災害発生件数



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
平成12年	22	5	15	49	23	71	92	41	181	52	53	4	608
平成13年	9	5	71	14	5	116	48	37	137	51	10	6	509
平成14年	9	6	21	19	25	11	0	0	0	0	0	0	91

※今後ニュースレターの発行に際し、災害関係の情報をお知らせします。

SABO NEWS LETTER 9頁

災害関連緊急対策事業の採択状況 (単位：百万円)

平成14年6月25日現在

平成14年 災害関連緊急砂防対策事業 採択箇所

No.	発生日月		災 害 発 生 箇 所				災 害 発 生 溪 流				備考
	月	日	都道府県	郡・市	町・村	字	級	水系名	幹川名	溪流名	
1	3	19	兵庫県	宝塚市	切畑	長尾山					山火事災害

平成14年 災害関連緊急地すべり対策事業 採択箇所

NO	発生日月		県名	所 在 地						備考
	月	日		郡市	町村	大字	読み	箇所名	読み	
1	3	11	山形県	南陽市		金山	かねやま	板宮	いたみや	
2	3	12	山形県	西村山郡	朝日町	大谷	おおや	仲丸	なかまる	
3	3	19	秋田県	北秋田郡	森吉町	小又	こまた	下前田	しもまえだ	
4	4	9	新潟県	新井市		長沢	ながさわ	中栗	なかぐり	
5	4	9	富山県	上新川郡	大沢野	寺津	てらつ	横平	よこひら	
6	4	15	新潟県	東頸城郡	浦川原村	谷	たに	細入	ほそいり	
7	4	18	長野県	北安積郡	小谷村	城	じょう	城	じょう	
8	4	18	新潟県	北魚沼郡	入広瀬村	芋鞘新田	いもざやしんでん	芋鞘新田	いもざやしんでん	
9	5	30	鹿児島県	鹿児島郡	十島村	中之島サツダ	なかのしまさつだ	中之島	なかのしま	

平成14年 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 採択箇所

No	発生日月		都道府県	市・郡	区・町・村	箇 所	備考
	月	日					
1	3	22	山形県	西田川郡	温海町	山ノ下	
2	3	27	山形県	最上郡	真室川町	新町	
3	5	3	長崎県	長崎市		江川(3)	

平成14年 災害関連緊急雪崩対策事業 採択箇所

No	発生日月		都道府県	市・郡	区・町・村	箇 所	備考
	月	日					
1	3	12	長野県	南安曇郡	安曇町	白骨	

平成14年度（第20回）土砂災害防止推進の集い（全国大会） 開催される

昭和57年長崎の集中豪雨災害を契機に、土砂災害防止に関する国民の理解と関心を深めることを目的として、6月を土砂災害防止月間と位置付け、翌年の昭和58年に長崎で第一回大会が開かれました。それから20回目となる大会が、平成14年6月、岐阜県で開催されましたので報告させていただきます。

1. 開催日 平成14年6月6日（木） 13：30～16：30
土砂災害防止推進の集い（全国大会）
6月7日（金） 現地研修会

2. 場 所 岐阜県岐阜市 「長良川国際会議場」（全国大会）

3. 本大会の主旨

土砂災害に対して人命保護を最重点におき、「知らせる努力・知る努力」を基本として、「危険区域図の作成・配布」などの警戒避難体制を確立するための施策が行われてきました。そして、平成13年4月には「土砂災害防止法」が施行され、ハード対策を補完し、土砂災害防止に大きな効果を発揮することが期待されています。このように土砂災害防止のために、警戒避難体制の整備等のソフト対策の重要性が認識されています。

土砂災害に対する警戒避難の整備に「情報」は重要です。

本大会では、情報技術を活かした土砂災害防止のあり方について、「知らせる努力・知る努力 —土砂災害とIT防災—」をテーマにシンポジウムが開催されました。

4. シンポジウム

シンポジウムは、ITを防災にどう活用するかについて、防災意識やIT防災への期待などのアンケートをとりながら、会場参加型で議論が行われました。

参加者は予想を上回り約2,100名にもものぼり、ITを活用した防災に対する関心の高さがうかがわれました。

また、シンポジウムに先立ち、国土交通省岡本砂防部長より、土砂災害防止に顕著な功績のあった5団体に対して、土砂災害防止功労者として国土交通大臣表彰が授与されました。

本大会の様子は、インターネットを通じて全国に同時放映されました。

5. 現地研修会

翌日の6月7日は、多治見市、白鳥町、根尾村など砂防施設の現地研修会が3コースに分かれて行われました。

6. その他

土砂災害防止推進の集い（全国大会）に併せて、下記行事が行われました。

- ・「砂防ボランティア全国をつどい」
- ・「砂防関係工事安全施工技術研究発表会」及び「砂防関係工事現場代理人の会」総会

第2回富士山ハザードマップ作成協議会の開催 (富士山ハザードマップ検討委員会中間報告)

富士山では、平成12年10月から12月、及び翌年4月から5月には深部の低周波地震の多発が観測されましたが、浅い地震活動や地殻変動の異常は観測されておらず、直ちに噴火等の発生が懸念される状況ではありませんが、改めて富士山が活火山であることが再認識されました。

富士山周辺には多くの人々の生活や経済活動が営まれ、仮に噴火した場合には広域的で多大な被害が生じるおそれもあるため、防災対策に特に万全を期しておく必要があります。また、防災対策を講じる上で、噴火した場合の影響範囲や避難施設等の防災情報を記した火山ハザードマップを整備することが重要です。

このことから、平成13年7月11日に国及び関係する県、市町村により「富士山ハザードマップ作成協議会」を設置し、富士火山防災対策の確立のため、平成14年度末を目途に、その基礎となるハザードマップの作成等を行うこととしました。また、専門的な見地から十分検討するため、同年7月に学識者等からなる富士山ハザードマップ検討委員会を設け、検討を進めてきました。

火山噴火による災害は、降灰や溶岩流などの直接的に噴火に起因するもの（1次的災害）のほか、降り積もった火山灰により、発生しやすくなる土石流等の2次的災害があります。そのため、ハザードマップの検討は、溶岩流等の危険区域の予測だけではなく、噴火し降灰した結果、土石流が発生しやすくなる範囲等2次的な災害の危険区域の予測についても検討を行っています。

検討の途中経過の報告等のため、平成14年6月12日に第2回の協議会を開催し、検討委員会より、降灰後の降雨により発生する土石流等の土砂災害のハザードマップの試作、溶岩流のハザードマップ、宝永噴火が現在発生した場合の被害想定等について中間報告を受け、今後の検討の方向性等を協議しました。また、協議会の名称を「富士山ハザードマップ作成協議会」から「富士山火山防災協議会」へと名称を変更し、東京都をオブザーバーから正式な構成員とすることになりました。

なお、今後は、今年度末を目途に、一般配布用、防災業務用の防災マップの作成や、火山との共生を考慮した防災対策のあり方についてまとめていく予定です。

参考) 中間報告は、富士山ハザードマップのホームページで公開されています。
(ホームページアドレス <http://www.bousai.go.jp/fujisan/>)

(上記に関するお問い合わせは、国土交通省砂防部砂防計画課まで)

第2回「21世紀の土砂災害対策を考える懇談会」 議事概要

第2回「21世紀の土砂災害対策を考える懇談会」を下記のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

1. 概 要

期 日：平成14年6月3日（月） 15：00～17：00

場 所：砂防会館別館 3F会議室「穂高」

出席者：小橋座長、青木委員、石井委員、石川委員、大町委員、斉藤委員、
三本木委員、松村委員、水山委員、山口委員

2. 議 題

- (1) 21世紀の課題
- (2) 話題提供 ～ITの動向とその課題～ （斉藤委員より）
- (3) 21世紀型土砂災害対策の方向

3. 主な議事

各議題を通じて委員の方よりいただいた意見は下記のとおりです。

- 一般的に、森林が荒れているため管理が必要であると言われているところであるが、本当にそういう状況にあるのか科学的に分析した上で、施策に反映してほしい。
- 事業費が厳しくなる状況を踏まえると、例えば、1箇所当たりの事業のコストを抑えて、現在のペース以上で事業を進めるなどの方法についても検討することも必要。
- これからは既存の施設をうまく活用していく時代。メンテナンスなど管理へのシフトも21世紀の土砂災害対策と言えるのではないか。
- 土砂災害危険箇所を精査し、箇所数の厳選、優先度付けなどにより、効果的な対策の進め方を検討することが必要。
- 土砂災害防止法により特別警戒区域等の指定が推進された場合、施設整備によるハード対策あるいは住宅移転が求められることになるが、市街化の進んだ区域において、施設整備を行う十分な予算がない現状のもとで、どのように地域に説明し、区域等の指定を進めていくのか整理しておくことが必要。
- 土地利用規制などのネガティブな規制だけでなく、斜面全体を一体としてとらえ、施設整備等を通じ、適切に住宅の誘導を図り安全な斜面空間を創出する対策を推進することも必要。
- 山林所有者の相続税の関係で、山林の分割が進んでおり、これらを保全する対策がないことから、国によって保全していく方法について検討してみてもどうか。

（次項へ続く）

- 「水防演習」と同様に「砂防演習」のようなものを実施し、災害を想定した避難訓練等、砂防事業における植樹体験などを通じて、住民の土砂災害に対する意識の高揚を図ることが必要。
- 各自治体が景観条例等で良好な緑地帯を維持している状況で、斜面住宅を推進するようなことは景観上様々な問題を有している場合がある。そのため、斜面空間の利用に関する施策を展開するに当たっては慎重な検討が必要。
- 21世紀型土砂災害対策の方向については、土砂災害対策としての今後の考え方を網羅的・包括的に整理した上で、対策を提示していただきたい。
- 土砂災害対策を考える上で、自然災害に起因する必然的なものと、21世紀の急激な都市化による軋轢によるものがあり、対策を実施する上で課題の方向性が異なる。そのため、各々の観点での課題、対策の整理が必要。
- グリーンベルト事業及び土砂災害防止法のそれぞれの内容と関係について整理することが必要。その上で、課題や対策を明らかにすることが必要。
- 斜面の土地利用を考える場合、元来その土地が有する、人間生活の「扶養能力」を考慮することが必要。斜面を開発する場合には、その土地が「扶養能力」を保持できうるものか検討しておくことが必要。
- 住民参加や連携に関して、アドプト制度の取り組みを想定しているのであれば、責任の所在の明確化や維持費の拠出などの問題があるので留意することが必要。
- 砂防施設の整備に当たって、自然の景観との調和を図る上で、施設の形状等にできるだけ配慮していただきたい。
- 耕作放棄地となった棚田の保全是、国土保全上注目されていることから、砂防事業による棚田の保全について検討してはどうか。
- 厳しい予算の状況にあることから、今後事業を進める上で、国民の砂防事業への関心を高めることが重要。
- 近年の集中豪雨が頻繁に発生する状況から、大規模な山崩れ、河川の氾濫等による災害が発生しやすい状況にある。厳しい財政状況の下でハード対策が進まない中で、自然災害から生命・財産等の安全を確保するための施策や事業の進め方について検討することが必要。
- 次回の懇談会では、21世紀型土砂災害対策を進める上での論点を整理、明確化した上で、都市と斜面对策、コスト縮減への対応、ソフト対策等危機管理のあり方などいくつかの柱立てにとりまとめ、議論することとしたい。

4. 今後の予定

第3回はこれまでのご議論やご指摘を踏まえ、引き続き21世紀型土砂災害対策の方向について検討していただく予定です。

なお、第3回の懇談会は平成14年7月1日（月）開催する予定です。

5. その他

当日使用した資料及び議事概要は、下記砂防部ホームページに掲載されておりますので、ご参照下さい。

URL : <http://www.mlit.go.jp/river/sabo/index.html>